

講演会等開催支援事業助成金交付決定通知書

非核協指令第 号
令和 年 月 日

様

日本非核宣言自治体協議会
会長（長崎市長） 鈴木 史朗

年 月 日付で申請のあった助成金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

助成年度	令和 年度
助成事業等 目的及び内容	
交付決定金額	円
交付条件	<ol style="list-style-type: none">1 助成事業内容または計画を変更する場合は、あらかじめ会長の承認を受けること。2 助成事業中止または廃止する場合は、あらかじめ会長の承認を受けること。3 助成事業が予定の期間内に完了しない場合または助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかに快調に報告し、その指示を受けること。4 助成事業終了後は、すみやかに実績報告書を会長に提出すること。